

糖尿病注射の手技評価について

当院では外来患者にインスリンやGLP-1の自己注射製剤が導入された場合、初回時に薬剤師または看護師が自己注射指導を行っていますが、その後、保険調剤薬局でどのように指導や確認がされているかは把握されていません。不正確な手技は血糖コントロールにも影響する可能性があることから、当院と地域の保険調剤薬局が協力して手技を確認・評価していく目的で、「糖尿病注射手技評価報告書」を運用することとしました。全ての患者が対象ではありません。病院から発行されたものに限ります。報告書の(例)を添付しますので、報告書を持参された場合はご対応をお願いします。

【運用方法について】

「糖尿病注射手技 評価報告書」(以下、評価報告書)で運用します。詳細については下記図を参照して下さい。

